

# 霧島市 10 万本植林プロジェクト基本方針

平成 23 年 2 月 28 日

## 1 背景

霧島市には、昭和 9 年に日本で初めて国立公園の地域に指定された霧島山など多くの豊かな自然があり、特に、霧島山は、国内外から多くの観光客や登山客に親しまれている。

しかしながら、近年、地域本来の植生である照葉樹の伐採や人工林の増加等自然環境の変化などに起因した自然生態系が壊されるなど深刻な環境問題が出始めたことから、霧島山を取り巻く、5 市 2 町で構成される環霧島会議においては、平成 21 年 4 月に環境省、林野庁に日本最初の国立公園・霧島山系の自然・環境再生事業の実施を要望する旨の要望書を提出し、国有地内の人工林を地域本来の植生である照葉樹に移行させるための事業の実施を国へ要望したところでもある。

一方、本市においては、平成 21 年 2 月に市民主導による、産・官・民の協働による任意団体が設立され、本市の貴重な自然の保護・保全及び再生に向けて、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が実践している混植・密植の植林方式（以下、「宮脇昭方式」という。）を活用した「ふるさとの木によるふるさとの森づくり」がスタートし、平成 22 年 11 月 13 日現在 5,478 本の植林が行われたところである。

## 2 目的

このようなことから、第 1 次霧島市総合計画（平成 20 年 3 月策定）で掲げるまちの将来像「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」の実現や霧島市環境基本計画（平成 20 年 3 月策定）に掲げる自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などへの取組の一環として、まず、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換しようとするものである。

このため、市民との共生協働による市民一人あたり 1 本を目安に「ふるさとの木によるふるさとの森づくり」を積極的に推進することとし、この推進に最も実績のある「宮脇昭方式」の植栽方法により、平成 23 年度から年間 1 万本の植林を行い、10 年間で 10 万本を植林する（以下「10 万本植林プロジェクト」という。）。

また、市内外の企業等にも 10 万本植林プロジェクトへの参加（植林活動へのボランティア参加、プロジェクトへの協賛（苗の提供等）、企業独自の植林等）を積極的に呼びかけるものとする。

## 3 基本目標

「宮脇昭方式」による植栽方法により、年間 1 万本を目安に 10 年間で 10 万本の植林を目標とする。

## 4 計画期間

平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とする。

## 5 実施方法

毎年度別途定める。